

中学校不登校特例校開設構想の再検討について

不登校特例校の開設に向けて、総合教育会議での協議・調整も含め、手続きや周知を進めてきたが、児童・生徒の保護者や地域住民等の関係者を中心に、不登校特例校開設の目的や教育内容等に対して一定の賛同を得られる一方で、小学校を開設場所とすることについては、小学校へ通学することとなる分教室生徒や、開設する小学校に通う児童の心情を考慮し、多くの不安や心配の声が寄せられた。

こうした市民の意見等を重く受け止め、令和3年7月26日に開催した多摩市教育委員会第13回定例会において、不登校特例校の開設に向けた今後の進め方を確認するための審議を行ったところ、不登校生徒が安心して通える特例校を実現していく上で市民から出された懸念への対応は重要であること、懸念が払拭できない中での特例校の開設は多摩市教育委員会が理想とする学校・家庭・地域が協働した不登校生徒が笑顔で学べる学校づくりにはつながらないのではないかとこの意見が出され、開設場所及び開設時期を再検討することを決定した。

【特例校開設構想に関する経緯】

- ① 5月11日 文部科学省から事業認可の通知
- ② 5月17日 定例校長会で説明
- ③ 5月18日 多摩市議会議案説明に際し、全議員へ報告
- ④ 6月17日 6月議会 子ども教育常任委員会で事業概要と進め方を報告
- ⑤ 7月9日 諏訪中学校保護者向け説明会を実施
- ⑥ 7月10日 瓜生小学校保護者向け説明会を実施
- ⑦ 7月19日 総合教育会議において協議・調整
- ⑧ 7月19日 瓜生地区での地域との話し合いを実施
- ⑨ 7月26日 第13回多摩市教育委員会にて検討
- ⑩ 7月28日 多摩市議会 子ども教育常任委員会へ説明・報告
- ⑪ 7月29日 多摩市議会正副議長へ説明・報告
- ⑫ 7月30日 東京都教育庁へ説明・報告
- ⑬ 8月2日 多摩市議会議員へ説明・報告（災害対策連絡会にて）
- ⑭ 8月3日 文部科学省初等中等教育局へ説明・報告

※市民説明会中止の状況：来場は7月31日に1名、8月6日に2名 状況を説明

※小・中学校校長への説明：8月4日から6日にかけてオンライン会議で説明

【第13回教育委員会定例会での議論要旨】

中学校不登校特例校の開設目的に立ち返ると、現状で地域や保護者を説得する形で開校を推し進めることは、市教委として目指す、不登校児童・生徒が笑顔で抛り所にできる特例校の開設にはならないと認識しており、今後の進め方について、再考し、開設場所及び開設時期については一旦白紙としたい。そのうえで、今後予定している説明会は中止とし、

教育委員会事務局としては今回得た市民からの意見を参考にしつつ、市教委が目指す特例校について、改めて練り直す作業に着手し、後日ご提案したいことを報告した。

不登校に苦しむ児童・生徒にとって、今、一日一日がかげがえのない日々であり、同時にその保護者の苦悩は非常に大きいものがある。令和2年11月に決定した「不登校総合対策」に示した4つの目標と12の対策は、今回の特例校開設を一旦立ち止まるにしても、教育委員会として出来ることが多数含まれており、現時点でできる支援に注力する必要があること。本計画については既に、東京都教育庁及び文部科学省から認可を受けており、今後の進め方や現状について速やかに且つ、丁寧に説明をし、それぞれからの理解と支援を得られるよう取り組むこと。

今回の取り組みの中で確認できたこととして、不登校児童・生徒の状況などについて、庁内・庁外への発信が十分でなかったと思われ、広く共有できるような取り組みも行う必要があること。

最後に、本計画については見直しをすることを、出席委員全員で可決・決定した。